

分類	提示・提出書類等	備考	提示	提出	提示又は提出時期	対象
コリンズ	登録のための確認のお願い 登録内容確認書	監督員の確認を受けた後登録、 JACICの登録内容確認書を印刷し提示	○		受注、変更、完成後10日以内 ^{※1} 訂正時適宜	請負金額500万円 以上の工事
施工体制	一部下請申請書	1次下請のみ監督員に提出 検査書類への添付は不要		○	下請負契約の前	下請契約を締結 する全ての工事
	市外業者の採択理由書			○		
	施工体制台帳	工事現場に備えるとともにその写しを監督 員に提出		○	当初：下請契約後速やかに 変更：変更発生後速やかに	
	施工体系図	公衆及び工事関係者が見やすい場所に 掲げるとともにその写しを監督員に提出 また、土木工事は、建設業法上で定義す る建設工事に該当しない下請負者(警備 業務、調査・測量業務や運搬業務等)につ いても、当該工事現場での施工に係る契 約をしたときは、記載		○		
	下請の契約書等の写	注文書・請書による場合も、基本契約書又 は基本契約約款の取扱いを明確に位置づ けるとともに、 <u>建設業法第19条第1項の 各号^{※2}</u> に定める事項について、いずれか の書面で記載されていることが必要		○		
	下請の技術者の資格を証する書面	資格証明書等若しくは経歴書	○			
施工計画	施工計画書	共通仕様書参照		○	当初：工事に着手する前 変更：計画に変更が生じた部分 を、施工前に	全ての工事
	使用材料承認願			○		申請が必要な工事
	各種法令許可証の写し等	受注者の自主管理とする	○			
副産物	再生資源利用計画書	施工計画書に添付		○	施工計画書提出時	「佐賀市建設副産 物処理方針」及び 「佐賀市建設副産 物再生利用方針」 の規定による
	再生資源利用促進計画書	施工計画書に添付		○		
	再生資源利用実施書			○	成工検査書類提出時	
	再生資源利用促進実施書			○		
安全管理	安全訓練実施報告書	報告書は提出、実施状況写真及び資料は提示	○	○	翌月5日まで(毎月) ^{※1}	全ての工事
	店社パトロール実施報告書	報告書は提出、実施状況写真及び資料は提示	○	○		
	その他安全管理に関する管理図書	毎日実施されているものについては、1回/月分 の写しを添付(その他は検査時に提示)	○	○	成工検査書類提出時	全ての工事
	[検査時に提示] その他安全管理に関する管理図書	原本の提示	○		成工検査時も可	全ての工事
	事故報告書			○	事故発生後7日以内 ^{※1}	事故があった場合
産廃	産業廃棄物処理委託契約書の写			○	産業廃棄物の処理に着手する前 まで	産業廃棄物の処理 を他に委託する 工事
	産業廃棄物処理施設許可証の写	受注者の自主管理とする	○			
	集計表			○	成工検査書類提出時	
	[検査時に提示] 産業廃棄物管理票(マニフェスト)	マニフェストの提示、コピー添付は不要 (5年保存となっており工事完了後提示を求 められればこれに応じる。)	○		成工検査時も可	
退職金 制度	建設業退職金共済組合掛金収納書			○	契約後1ヶ月以内	建退共証紙を購 入した全ての工事
	建設業退職金共済証紙配布先一 覧表等	証紙貼付の写しは不要(氏名記載部写し は必要)		○	成工検査書類提出時	建退共証紙を配 布した全ての工事
	建設業退職金共済証紙配布辞退書	退職金制度証明書類添付		○		下請業者の退職 金制度が建退共 以外による場合
	作業従事者出面簿			○		全ての工事
工程管理	計画工程表	施工計画書に添付		○	施工計画書提出時	全ての工事
	変更計画工程表	変更施工計画書に添付		○	工程計画を変更した場合	
	実施工程表			○	成工検査書類提出時	
	工事履行報告書			○	翌月5日まで(毎月) ^{※1}	
施工管理	工事打合せ簿			○	その都度	指示・協議・通知・ 承諾・提出・報告 等が必要な工事
	出来高数量表			○	成工検査及び出来形検査書類提 出時	全ての工事
	出来形数量及び出来形図表等			○		
	品質管理書類等			○		
	工事写真			○		
	材料検収書類等	可視部分の工場二次製品については納品 伝票は添付不要		○		
	社内検査報告書	下請業者に対する完了検査も行うこと		○		

※1 提出期限が、土日祝日、年末年始(12/29~1/3)となる場合は、その翌日を期限とする。

※2 建設業法第19条第1項(裏面参照)